

|| 第69回 定時株主総会 || 招集ご通知

開催情報

□日 時 2019年6月20日 (木曜日) 午前10時

□場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

目 次

□株主総会招集ご通知						
□株主総会参考書類	5					
議案及び参考事項						
第1号議案 剰余金処分の件						
第2号議案 取締役15名選任の件						
第3号議案 監査役4名選任の件						
第4号議案 補欠監査役1名選任の件						
□事業報告⋯⋯⋯⋯⋯⋯	20					
□連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45					
□計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48					

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 株式会社 **クレディセソン** 代表取締役社長COO 山 下 昌 宏

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」(3頁~4頁)に従いまして2019年6月19日(水曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年6月20日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1.第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第69期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 監査役4名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権 行使を有効なものといたします。
- (2) インターネット等によって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な 議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 事前に議決権を行使された際に、各議案に対し賛否又は棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主様1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(https://www.saisoncard.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表

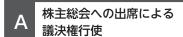
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記の連結注記表及び個別注記表を含みます。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (https://www.saisoncard.co.jp) への掲載によりお知らせいたします。

以上

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類(5頁~19頁)をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権の行使には以下の3つの方法がございます。





同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出ください。 また、議事資料として本冊子を ご持参ください。

株主総会開催日時

2019年 6 月 20 日 (木曜日) 午前10時

B 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に 議案に対する賛否をご表示 いただき、行使期限までに ご返送ください。

行使期限

2019年 6 月 19 日 (水曜日) 午後 6 時到着

インターネット等による 議決権行使



次頁をご覧のうえ、当社の 指定する議決権行使 ウェブサイト(https://www. web54.net)にアクセスして いただき、ご投票ください。

行使期限

2019年 6 月19日 (水曜日) 午後6時

当日ご出席されて議決権を行使される場合は、書面による議決権行使又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

【議決権電子行使プラットフォームについて】

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

1 議決権行使ウェブサイトについて

- ・インターネット等により議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net)をご利用いただくことによってのみ可能です。
- ・パソコン、スマートフォンと携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合せください。

2 議決権行使方法について

- ・議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード は、本総会に関してのみ有効です。

議決権行使に関するお問い合せ

3 パスワードの取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本 人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱い ください。
- ・ログイン後、パスワードについては株主様ご本人がお決めになったものに変更していただきます。
- ・パスワードの電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。

4 重複して議決権を行使された場合のお取り扱い

- ・書面とインターネット等により重複して議決権を 行使された場合は、インターネット等による議決権 行使を有効といたします。
- ・インターネット等により複数回議決権を行使された 場合は、最後の行使を有効といたします。

5 その他

・議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信業者への通信料金(電話料金等)などは株主様のご負担となります。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

500 0 1 2 0 - 6 5 2 - 0 3 1

(受付時間 午前9時~午後9時)

※その他のご照会は、三井住友信託銀行 証券代行事務センター

でで、0120-782-031(受付時間 午前9時~午後5時 土・日・祝日を除く)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり、期末配当及び剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は7,353,474,300円となります。 (ご参考) 期末配当は、前期と比べ1株につき10円増配となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年6月21日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役前川輝之氏は2019年3月1日付、同平瀬和宏氏は同年3月31日付、同山本寛氏は同年4月15日付でそれぞれ辞任により退任し、他の取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より効率的なコーポレートガバナンス体制を構築すべく、社外取締役3名(うち独立役員3名)を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏			名	地 位	担当	候補者属性
1	林	野		かまし	代表取締役会長CEO	経営政策、グローバル戦略、ブランディング	再任
2	* # ∐	L t	≢ č □	できる 宏	代表取締役社長COO	経営全般執行 広報室、戦略人事部、ペイメント事業部、営業推進事業 部 管掌	再任
3	高	橋	直	樹	代表取締役副社長	戦略推進 経営企画部、総務部、監査室、デジタルイノベーション事 業部 管掌(兼)IT戦略部 担当	再任
4	水が水	野	克	<i>₹</i>	常務取締役	グローバル事業部 管掌 (兼) ペイメント事業部長 (兼) 戦略企画部、アライアンス開発部、加盟店企画部、事業開発部、アセットマネジメント部 担当	再任
5	ぉゕ 田	±, ≥	たっ 立 月	成	常務取締役	クレジット事業部、ファイナンス事業部 管掌 (兼) ファイナンス事業部長 (兼) ファイナンス企画部、ファイナンス ビジネス部、ソリューション営業部、アフィニティ営業 部事業戦略グループ 担当	再任
6	<u>*</u>	漁	義	あき	常務取締役	リスク統括部 管掌(兼)営業推進事業部長(兼)アフィニ ティ営業部、ビジネスソリューション部 担当	再任
7	松	të H	あ き 記	びき博	取締役	グローバル事業部長	再任
8	馬	場	信	声音	取締役	財務経理部 管掌 (兼) 経営企画部、B2B営業部、リース & レンタル部 担当	再任
9	磯	部	泰	Ż	取締役	デジタルイノベーション事業部、カードファイナンス部 担 当 (兼) デジタルマーケティング部長	再任
10	起	利	しゅん 駿	<u>ال</u>	取締役	お客様相談室 管掌(兼)セゾンAMEX部、CS企画部、信 用保証部 担当	再任
11	小	野	かず 和	俊	_	CTO デジタルイノベーション事業部 担当 (兼) テクノロ ジーセンター長	新任
12	安安	森	かず	惠	_	クレジット事業部長 (兼) 戦略人事部長	新任
13	^{はゃし} 林			^{かぉる}	取締役		再任 社外 独立
14	富	輕	なお	Ē	取締役		再任 社外 独立
15	大	槻	奈	那	取締役		再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

社 外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

1

林野

宏宏

再任

所有する当社株式の数 82,839株

(1942年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1965年 4 月 株式会社西武百貨店 (現㈱そごう・西武) 入社

1982年 3 月 当社入社 クレジット本部営業企画部長

1983年 4 月 当社取締役

1985年 4 月 当社常務取締役

1995年 6 月 当社専務取締役

1999年 6 月 当社代表取締役専務

2000年 6 月 当社代表取締役社長

2003年6月 株式会社りそな銀行取締役

2003年6月 株式会社りそなホールディングス取締役

2019年 3 月 当社代表取締役会長CEO (現任)

【取締役候補者とした理由】

当社において主力のカード事業における豊富な経験と幅広い見識を有し、2000年の代表取締役社長就任以来、経営理念である「サービス先端企業」のもと、強力なリーダーシップにより、当社の成長に貢献してきました。また、多くの革新的な商品・サービスを導入し、戦略立案、ブランディングを牽引してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

地下 昌宏

再 任

所有する当社株式の数 17.400株

(1958年3月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1981年 4 月 当社入社

2003年10月 当社カード部長

2005年 3 月 当社営業計画部長

2009年4月 当社ソリューション三部長

2010年 6 月 当社取締役

2011年 3月 当社カード事業部長

2012年 3 月 当社常務取締役

2016年 3 月 当社専務取締役

2019年 3 月 当社代表取締役社長COO (現任)

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるカード事業の営業計画・営業企画部門長を歴任し、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しております。また、近年では強力なリーダーシップにより共同基幹システムの開発、移行プロジェクトを完了させる等、当社のビジネス基盤の構築に向けた舵取りを担ってきたことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

高橋 直樹

再任

所有する当社株式の数 24,600株

(1950年8月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1974年 4 月 株式会社富士銀行 2010年 3 月 当社専務取締役

(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 2011年3月 当社代表取締役専務

2003年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 2016年3月 当社代表取締役副社長(現任)

(現㈱みずほ銀行) 執行役員大阪営業第二部長

2004年 4 月 同行常務執行役員営業担当役員 (重要な兼職の状況)

2005年 4 月 当社入社 顧問 P5株式会社 取締役

 2005年6月
 当社常務取締役
 株式会社キュービタス 取締役

 2007年3月
 当社戦略本部長
 株式会社脳活性総合研究所 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主に経営企画部門の管掌として経営戦略の立案・実行を牽引し、当社グループ全体のガバナンスについての豊富な経験と幅広い 見識を有しております。また、デジタルイノベーション事業部の管掌として先進的な技術を用いたビジネスモデルの構築を推進し、当社のノ ンパンクとしてのビジネス領域の拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締 役候補者といたしました。

候補者番号

水野克之

再 任

所有する当社株式の数 12.200株

(1969年8月15日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2010年 3 月 当社ソリューション二部長

1992年 4 月 当社入社 2013年 6 月 当社海外事業部長

2005年 3 月 当社セゾンカード部長 2016年 3 月 当社常務取締役 (現任)

2007年 9 月 当社UCカード部長 2019年 3 月 当社ペイメント事業部長 (現任)

2012年10月 当社営業企画部長(兼) 商品・サービス開発グループ部長 (重要な兼職の状況)

2013年 6 月 当社取締役 Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director

【取締役候補者とした理由】

当社において主力であるカード事業の営業企画に長年携わり、営業・マーケティングに対する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では当社のグローバル戦略を牽引し、成長著しい市場への新規参入を遂行しグローバル事業の飛躍的な発展に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

おか もと たつ なり 岡本 龍成

再任

所有する当社株式の数 15,000株

(1967年4月26日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年 4 月 当社入社

2005年3月 当社アフィニティカード部長 2007年 3 月 当社ソリューション推進部長 2008年3月 当社ソリューション一部長

2011年 6 月 当社取締役

2017年3月 当社クレジット事業部長 2018年3月 当社常務取締役(現任) 2018年3月 当社カード事業部長

2019年3月 当社ファイナンス事業部長(現任)

(重要な兼職の状況)

ユーシーカード株式会社 取締役 出光クレジット株式会社 取締役 静銀セゾンカード株式会社 取締役 株式会社アトリウム 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エキスプレス®・カード等の業務に長年携わり、カード事業におけ る豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、当社において与信・債権管理を担当するクレジット事業についても豊富な経験と見識を 有することから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

再 任

所有する当社株式の数 5.200株

(1966年9月2日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

2018年 3 月 当社常務取締役 (現任) 1990年 4 月 当社入社 2001年10月 当社神奈川支店長 2018年3月 当社営業推進事業部長(現任)

2006年10月 静銀セゾンカード株式会社代表取締役副社長

2011年3月 当社ネット戦略企画部長

2013年3月 当社ネット事業部長(兼)ネット戦略企画部長 (重要な兼職の状況)

2015年3月 当社ネット事業部長(兼) インキュベーション部長 髙島屋クレジット株式会社 取締役

2016年 3 月 当社ネット事業部長 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長 株式会社セゾン・ベンチャーズ 代表取締役社長

2016年 6 月 当社取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にカード合弁会社の立ち上げやネットビジネスのサービス開発に携わり、新規ビジネスの創造やデジタル業務推進における豊 富な経験と幅広い見識を有しております。また、近年では先進的な技術を持つ有力なIT企業とのアライアンスや、ベンチャー企業とのオープ ンイノベーションを推進してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしま した。

松田昭博

再任

所有する当社株式の数 11.500株

(1960年11月5日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1983年 4 月 株式会社富士銀行

(現㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行

2002年10月 株式会社みずほコーポレート銀行

(現㈱みずほ銀行) 入行

2008年 4 月 同行富山営業部 部長

2010年 4 月 当社入社 顧問

2010年 6 月 当社取締役 (現任)

2013年 3 月 当社クレジット事業部長

2016年 3 月 当社海外事業部長

2018年3月 当社グローバル事業部長(現任)

(重要な兼職の状況)

HD SAISON Finance Company Ltd. Chairman of the

Members'Council

世尊商務諮詢(上海)有限公司 董事長

Credit Saison Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Director

【取締役候補者とした理由】

当社においてアジア諸国をはじめとする成長マーケットを開拓し、現地企業との戦略的パートナーシップを推進してきた実績を有しております。また、近年では駐在中のシンガポールにおいて各国の拠点を統括し、中長期的なグローバル戦略の基盤づくりとビジネス領域の拡大に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

馬場信吾

再 任

所有する当社株式の数 4.700株

(1971年1月17日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1997年 4 月 当社入社

2007年3月 当社企画部長

2012年 5 月 当社財務経理部長

2015年 3 月 当社経営企画部長

2016年 6 月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

静銀セゾンカード株式会社 監査役

株式会社セブンCSカードサービス 監査役

HD SAISON Finance Company Ltd. Member of the

Inspection Committee

【取締役候補者とした理由】

当社において財務経理・経営企画等のコーポレート部門の部門長を歴任し、経営的立場での豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのマネジメント経験において財務の健全化や事業ポートフォリオの再構築等の取組み、当社グループ全体のガバナンスの推進を主導してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

9

磯部 泰之

再任

所有する当社株式の数 1,300株

(1969年8月7日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1992年 4 月 当社入社

2009年 3 月 当社企画部長

2010年 3 月 当社マーケティング部長

2015年 3 月 当社データマーケティング部長

2017年 3 月 当社ネット事業部長 (兼)

デジタルマーケティング部長

2018年 3 月 当社デジタル事業部長(兼)

デジタルマーケティング部長

2018年6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社イープラス 取締役

株式会社セゾン・ベンチャーズ 取締役

セゾン投信株式会社 取締役

株式会社オムニバス 取締役

株式会社カサラゴ 取締役

株式会社脳活性総合研究所 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社においてマーケティング部門等の部門長を歴任し、デジタル業務推進や先駆的な顧客サービス向上における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、変化の著しい決済マーケットの最新トレンドを見据え、デジタル事業の拡大推進に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

足利 駿二

再 任

所有する当社株式の数

1.800株

(1971年5月24日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1994年 4 月 ユーシーカード株式会社入社

2006年 1 月 当社転籍

2008年10月 当社LABIカード部長

2010年 3 月 当社UC・LABIカード部長

2011年 3 月 当社AMEX戦略グループ部長

2013年 3 月 当社AMEX推進部長

2018年 6 月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

大和ハウスフィナンシャル株式会社 監査役 株式会社ヤマダフィナンシャル 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において主にクライアント企業との提携カードやセゾン・アメリカン・エキスプレス®・カード等の業務に長年携わり、カード事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、提携先企業との戦略的なパートナーシップを通じ、同事業の飛躍的発展に貢献してきた実績を持つことから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

小野 和俊

新任

所有する当社株式の数 1,000株

(1976年8月6日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1999年 4 月 サン・マイクロシステムズ

(現Oracle Corporation)入社

2000年10月 株式会社アプレッソ (現㈱セゾン情報システムズ)

代表取締役社長

2003年12月 同社代表取締役副社長

2013年 7 月 株式会社セゾン情報システムズ 顧問

2013年9月 株式会社アプレッソ (現㈱セゾン情報システムズ)

代表取締役社長

2015年6月 株式会社セゾン情報システムズ 取締役

2016年 4 月 同社常務取締役

同社テクノベーションセンター長

2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長 2019年3月 当社入社 CTO テクノロジーセンター長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

IT経営に関する豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力を有しております。今後当社において、先進技術を活用した全社横断的なデジタルシフトを推進し、更なるビジネス展開を牽引することが期待できることから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

12

安森 一惠

新任

所有する当社株式の数

1.505株

(戸籍上の氏名:齊藤 一惠) (1973年11月9日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1994年 4 月 当 入 计

2011年3月 株式会社キュービタス途上管理センター長

2017年3月 当社信用企画部長

2018年3月 当社クレジット事業部長(兼)信用企画部長

2019年3月 当社クレジット事業部長(兼)

戦略人事部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社セゾンファンデックス 取締役

【取締役候補者とした理由】

当社において信用企画部長、クレジット事業部長を歴任し、与信・債権管理を担当するクレジット事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。クレジット事業で築いた経験と見識を活かし、新しいビジネス領域の拡大への貢献も期待できることから、持続的企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

林

郁

再任社外

社 外 独 立

所有する当社株式の数

0株

(1959年12月26日生)

【略歴.	地位.	担当及び重要な兼職の状況】

1995年 8 月	株式会社デジタルガレージ代表取締役	2016年 9 月 株式会社BI.Garage代表取締役会長(兼)CEO(現任)
2002年 7 月	株式会社カカクコム代表取締役会長	2016年 9 月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 (兼)
2003年 6 月	同社取締役会長 (現任)	社長執行役員グループCEO (現任)
2004年11月	株式会社デジタルガレージ代表取締役社長(兼)	2017年 5 月 株式会社DGインキュベーション代表取締役会長
	グループCEO	(兼) 社長 (現任)
2012年 6 月	マネックスグループ株式会社取締役	2018年 7 月 株式会社D2 Garage取締役 (現任)
2013年10月	ベリトランス株式会社取締役会長(現任)	2018年8月 株式会社DGコミュニケーションズ代表取締役会長
2013年10月	株式会社イーコンテクスト取締役会長(現任)	(現任)
2015年10月	econtext Asia Limited Director President &	2018年 9 月 株式会社Crypto Garage 取締役(現任)
	Chairman (現任)	
2016年 6 月	当社社外取締役(現任)	(重要な兼職の状況)
2016年 7 月	Digital Garage US, Inc. Director Chairman &	株式会社デジタルガレージ 代表取締役(兼)
	CEO (現任)	社長執行役員グループCEO
2016年 7 月	株式会社DG Daiwa Ventures 取締役 (現任)	株式会社カカクコム 取締役会長
2016年 9 月	株式会社DG Technologies取締役(現任)	econtext Asia Limited Director President & Chairman

【社外取締役候補者とした理由】

インターネットサービス会社である株式会社デジタルガレージの創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、株式会社デジタルガレージの代表取締役を務めるなど同社グループのCEOであり、当社は同社グループとの間でインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して1%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

 再任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

(1960年10月24日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1984年 4 月 日本銀行入行

2017年6月 当社社外取締役 (現任)

1999年 1 月 フューチャーフィナンシャルストラテジー株式会社

代表取締役社長

2007年 4 月 経済同友会幹事 (現任)

2010年6月 オリバー・ワイマングループ株式会社

日本代表パートナー

2011年3月 日興アセットマネジメント株式会社取締役(現任)

2014年6月 株式会社ナガホリ取締役(現任)

2017年 4 月 オリバー・ワイマングループ株式会社

代表取締役日本代表パートナー (現任)

(重要な兼職の状況)

オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー

日興アセットマネジメント株式会社 取締役

株式会社ナガホリ 取締役

経済同友会 幹事

【社外取締役候補者とした理由】

経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。当事業年度において、同氏が代表取締役日本代表パートナーを務めるオリバー・ワイマングループ株式会社と当社の間に取引関係はございません。また、日興アセットマネジメント株式会社及び株式会社ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

大槻 奈那

再任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

(1964年9月17日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1988年 4 月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行㈱)入行 2018年 4 月 名古屋商科大学大学院教授(現任)

1993年11月 同行退職 2018年4月 二松學舍大学国際政治経済学部客員教授(現任)

2000年 1 月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン 2018年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社監査役(現任)

株式会社日韓金融機関格付チームヘッド

2005年12月 UBS証券株式会社調査部マネジング・ディレクター

2011年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 マネジング・ディレクター

調査部 金融・内需関連セクターヘッド

調食部 金融・内需関連セクターベット

2015年 9 月 名古屋商科大学経済学部教授

2016年 1 月 マネックス証券株式会社執行役員(現任)

2017年6月 当社社外取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

マネックス証券株式会社 執行役員

名古屋商科大学 大学院教授

二松學舍大学 国際政治経済学部客員教授

東京海上ホールディングス株式会社 監査役

【社外取締役候補者とした理由】

国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場等の分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、マネックス証券株式会社の執行役員を務めております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係があり、また、同社の親会社であるマネックスグループ株式会社は当社が出資するマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社の共同出資者でありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.2%未満であります。また、同氏は名古屋商科大学大学院教授及び二松學舍大学国際政治経済学部客員教授を務めておりますが、両大学と当社の間に取引関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 上記の他、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 現任取締役の当社における担当及び兼職の状況は、34~36頁に記載のとおりであります。
 - 3. 林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏は社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しており、その内容は36頁に記載のとおりであります。3氏の再任が承認された場合は、3氏 との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 村上喜堂、笠原智恵、稲田和房の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の充実を図るため、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

金子美壽

新 任

所有する当社株式の数 14,900株

(1956年11月27日生)

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1990年 1 月 当社入社

2007年 3 月 当社東日本事業部長

2007年 9 月 当社カード本部部長

2008年 3 月 当社営業企画部長

2008年 6 月 当社取締役

2010年 3 月 当社常務取締役

2010年3月 当社カード事業部長

2012年10月 当社海外事業部長

2014年 3 月 当社クレジット事業部長

2015年3月 株式会社キュービタス代表取締役社長

【監査役候補者とした理由】

当社において、営業企画部長及び海外事業部長のほか、グローバル部門の管掌を歴任し、また、子会社の代表取締役として経営を担ってきたため、豊富な業務経験と幅広い知見を有し、当社グループの業務に精通していることから、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、監査役候補者といたしました。

2

原田宗宏

新任社外独立

所有する当社株式の数

0株

(1954年7月17日生)

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1978年 4 月 警察庁入庁 1991年 1 月 警察庁国際刑事課理事官

1991年 1 月 音祭厅国際刑事誄珲事目

1996年 4 月 警察庁長官官房給与厚生課犯罪被害者対策室長

1998年 1 月 警察庁生活安全局地域課長

2001年8月 福井県警察本部長

2007年8月 静岡県警察本部長

2012年 4 月 関東管区警察局長

2013年6月 日本電動式游技機工業協同組合 専務理事

(本年6月14日退任予定)

【社外監査役候補者とした理由】

長年にわたり警察庁に在籍し、警察本部長等の幹部職を歴任しており、組織管理、危機管理に係わる業務に携わってきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。当事業年度において、同氏が専務理事を務める日本電動式游技機工業協同組合と当社グループとの間に取引関係はございません。

候補者番号

3

井川 裕昌

新任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

2014年6月 東日本高速道路株式会社常勤監査役

2018年11月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

運用企画部 顧問(本年6月19日退任予定)

(1958年10月13日生)

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1982年 4 月 大蔵省 (現財務省) 入省

2004年 7 月 東京国税局課税第一部長

2010年7月 九州財務局長

2012年 5 月 大臣官房付 (兼) 内閣官房内閣審議官 (内閣官房副長

官補付)(兼)内閣官房郵政民営化推進室副室長(兼)

郵政民営化委員会事務局次長

2013年6月 名古屋税関長

【社外監査役候補者とした理由】

長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社 運用企画部の顧問であり、当社は同社との間で損害保険等に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して2%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。

笠原 智恵

(戸籍上の氏名:福田 智恵) (1968年9月15日生) 再任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

2000年 4 月 弁護士 (第一東京弁護士会) 登録 (現任)

(重要な兼職の状況)

2008年 1 月 集あすか法律事務所パートナー

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 (シニアパートナー)

2010年 1 月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 (現渥美坂井法

律事務所・外国法共同事業)パートナー (現任)

2015年6月 当社社外監査役 (現任)

【社外監査役候補者とした理由】

長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士(シニアパートナー)を務めております。同法律事務所は当社から報酬を得ていますが、その額は同法律事務所の年間報酬及び当社の連結取扱高の双方の0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 原田宗宏氏、井川裕昌氏、笠原智恵氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、笠原智恵氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は36頁に記載のとおりであります。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、金子美壽氏、原田宗宏氏、井川裕昌氏が選任された場合は、3氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。 本選任の効力は、次回定時株主総会開始の時までとなります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



再任 社外 独立

所有する当社株式の数

0株

(1969年5月30日生)

【略歴、地位及び重要な兼職の状況】

1992年 4 月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査

法人)入所

1995年 3 月 公認会計士登録

2002年 1 月 横倉会計事務所開設

2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録

ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所

(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所

2014年 4 月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所パートナー

(現任)

2017年7月 みのり監査法人監事(現任)

(重要な兼職の状況)

早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士 (パートナー)

みのり監査法人 監事

【補欠社外監査役候補者とした理由】

公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、監査業務を適切に遂行できる人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

【独立性に関する事項】

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。当事業年度において、同氏が弁護士 (パートナー) を務める早稲田リーガルコモンズ法律事務所と当社の間に取引関係はございません。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 横倉仁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 横倉仁氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その内容は36頁に記載のとおりであります。

UJ F

事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度より、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)を適用して連結計算書類を作成しており、前年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

また、当社グループは、IFRS第9号「金融商品」を当連結会計年度期首(2018年4月1日)より適用しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府による各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響について留意が必要な状況になっております。

このような状況において、当社は「サービス先端企業」という経営理念のもと、「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げる中期経営計画の最終年度を迎え、先進的テクノロジーの活用など「これまでの強み」に「新たな強み」を加え、FinTechに代表される技術革新による「顧客の価値観の変化」や「既存ビジネスモデルの崩壊」に対応し続けるイノベーティブな企業へのシフトに挑戦してまいりました。

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

なお、純収益は、収益から原価を控除して算出した指標です。また、事業利益は、当社グループが定める 経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(百万円) (円)

(FR5	5)					純収益	事業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当	連	結	会	計	年	度	304,855	52,233	30,517	186.84
前	連	結	会	計	年	度	293,250	57,314	38,446	235.39
伸			Ω,			率	4.0%	△8.9%	△20.6%	△20.6%

純収益については、「クレジットサービス事業」、「ファイナンス事業」が全体を牽引した結果、3,048 億55百万円(前期比4.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費については、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加や2017年11月より稼動している共同基幹システムの減価償却費負担が増加したことなどの影響により、2,209億74百万円(前期比3.2%増)となりました。

事業利益は、前期において持分法適用関連会社が保有する投資有価証券の一部売却益計上の反動影響により、522億33百万円(前期比8.9%減)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期において当社が保有する投資有価証券の売却益を計上した一方で、共同基幹システムへの移行に係る一時費用を費用に計上した影響などにより305億17百万円(前期比20.6%減)となりました。

また、日本基準における当連結会計年度の営業収益は3,048億69百万円(前期比4.3%増)、営業利益は423億44百万円(前期比3.9%増)、経常利益は541億92百万円(前期比4.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は340億16百万円(前期比11.3%減)となります。当連結会計年度におけるIFRSと日本基準との主な差異については次のとおりです。

(参考) (単位 百万円)

	純収益 (営業収益)	事業利益 (経常利益)	税引前利益 (税金等調整前 当期純利益)	親会社の所有者に 帰属する当期利益 (親会社株主に帰属す る当期純利益)
IFRS	304,855	52,233	45,763	30,517
日本基準	304,869	54,192	49,558	34,016
差異	△14	△1,959	△3,794	△3,499

[※] 事業利益(経常利益)における主な差異は、「カード発行費」について、日本基準においては当連結会計年度から資産計上を行っておりますが、IFRSにおいては、過去のカード発行費についても遡及して資産計上を行っていることによるものです。

(参考) (単位 百万円)

]本基準)	営業収益	経常利益	税金等調整前 当期純利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当連結会計年度	304,869	54,192	49,558	34,016
前連結会計年度	292,183	56,717	52,307	38,329
伸び率	4.3%	△4.5%	△5.3%	△11.3%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位 百万円)

		純収益			事業利益	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	222,452	228,518	2.7%	27,913	16,915	△39.4%
リース	12,882	12,586	△2.3%	4,442	5,720	28.8%
ファイナンス	35,536	39,231	10.4%	16,659	19,209	15.3%
不動産関連	15,481	18,113	17.0%	6,167	8,305	34.7%
エンタテインメント	9,288	8,761	△5.7%	2,126	2,078	△2.3%
計	295,641	307,212	3.9%	57,309	52,229	△8.9%
調整額	△2,391	△2,357	_	5	3	_
連結	293,250	304,855	4.0%	57,314	52,233	△8.9%

[※] 各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引消去前の数値を記載しております。

<クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービサー(債権回収)事業等から構成されております。

当連結会計年度における当社は「クレジットカードビジネスのリモデリングによるキャッシュレス化の推進」「デジタルデバイス・顧客データを駆使したビジネス創造」「アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進と中長期的な海外戦略の基盤づくり」など、収益基盤の強化を図りました。また、債権リスクへの取り組み強化を継続するとともに、テクノロジーを活用した顧客対応・バックオフィス業務の自動化等、事業効率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における純収益は2,285億18百万円(前期比2.7%増)となりましたが、前期において持分法適用関連会社が保有する投資有価証券の一部売却益計上の反動影響に加え、カード取扱高拡大に伴う連動費用の増加や2017年11月より稼動している共同基幹システムの減価償却費負担が増加したことなどの影響により、事業利益は169億15百万円(前期比39.4%減)となりました。

当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① クレジットカード事業

当連結会計年度及び当連結会計年度末における主要指標は、新規カード会員数は211万人(前期比13.5%減)、カード会員数は2,679万人(前期末比0.6%減)、カードの年間稼動会員数は1,490万人(前期比0.6%減)となりました。

また、ショッピング取扱高は4兆7,885億円(前期比2.3%増)、カードキャッシング取扱高は2,487億円(前期比2.1%減)、ショッピングのリボルビング残高は4,225億円(前期末比2.0%増)、カードキャッシング残高は2,318億円(前期末比0.4%減)となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは次のとおりです。

- a. クレジットカードビジネスのリモデリングによるキャッシュレス化の推進 当社は、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済、モバイルPOSなど、現金市場を打ち崩す決済サービスの多様化に取り組むことで、キャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指しております。また、個人消費にとどまらず、法人決済マーケットの取り込みを図るべく、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューションを提供することで、企業における各種決済領域のキャッシュレス化とバックオフィス業務の効率化を推進しております。
 - ・顧客基盤拡大に向けた取り組みとしては、三井不動産(株・三井不動産商業マネジメント(株)と提携・発行している「三井ショッピングパークカード《セゾン》」やプレミアムカードである「セゾン・アメリカン・エキスプレス®・カード」の中でも特に高稼動・高単価が見込まれるプラチナカード・ゴールドカードなどの会員募集の推進に加え、ビジネスをサポートする法人・個人事業主向けカードの会員募集に取り組みました。
 - ・カード取扱高拡大に向けた取り組みとしては、2018年7月より「三井ショッピングパークカード《セゾン》」において「三井ショッピングパークアプリ」を使ったQRコード決済サービス「アプリde支払い」を開始したほか、提携小売業を中心としたカード利用活性プロモーション、リボルビング払いやボーナス払いの訴求強化に加え、公共料金や携帯電話料金、税金、保険料など継続的なお支払いのカード決済を促進いたしました。
 - ・法人マーケットの取り込みとしては、クラウド型経費精算ソリューションを提供する企業等と提携し、当社コーポレートカードと組み合わせることで、企業の経費精算業務の大幅な省力化に取り組んだほか、個人事業主の事業費決済のニーズに対応するビジネスカード「セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エキスプレス®・カード」の発行を推進するなど、企業規模・ニーズに応じた最適なソリューション提供に努めました。

- ・決済領域の拡大に向けた取り組みとしては、㈱ゆうちょ銀行が発行するプリペイドカード「mijica (ミヂカ)」にデビットチャージ機能を追加した「mijica (ミヂカ) Visaデビットカード(プリペイド機能付き)」において、システム開発・運営業務を受託するとともに、永久不滅ポイントプログラムを提供いたしました。また、ドラッグストア業界大手の㈱ココカラファインと提携・発行している「ココカラクラブカード」、KDDI㈱、㈱ウェブマネーと連携しカード発行など各種業務の受託を行っている「au WALLET プリペイドカード」「MasterCard®プリペイド付きWebMoney Card」、㈱ローソンが発行し会員管理業務を受託している「おさいふPonta」など、プリペイドカードの累計発行枚数は5,000万枚を突破いたしました。
- ・新たな取り組みとしては、本人確認手続きによるお客様のご負担を解消するため、生体認証による本人認証技術を有する㈱Liquidと基本合意書を締結し、オンラインで完結する新たな本人確認手段の検討を開始いたしました。

b. デジタルデバイス・顧客データを駆使したビジネス創造

体験ができるサービス「株式コース」を開始いたしました。

成長を続けるネット市場に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員のさらなる拡大とともに優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力企業や新技術を有するベンチャー企業との機動的な連携に取り組みました。

カード会員が生み出すビッグデータに優良コンテンツやデジタル技術を掛け合わせ、「セゾン DMP/DSP※」「ポイント運用サービス」「セゾン Origami Pay」など様々な当社独自の商品サービスを意欲的に開発・提供し、新たなビジネスモデルの確立に努めております。

※セゾンDMP:ビッグデータ基盤、セゾンDSP:セゾンDMPを活用した運用広告型サービス

- ・当社は、永久不滅ポイントを使った「ポイント運用サービス」を通じて気軽に投資を体験していただくことで、若年や女性など幅広い層への金融商品に対する興味と関心を喚起し、金融市場全体の健全な発展への寄与を目指してまいりました。「アクティブ」「バランス」「日本株(TOPIX)」「アメリカ株(VOO)」の4つのコースと「つみたて機能」による長期投資体験を提供してきた結果、投資を学び、資産形成への第一歩を踏み出すきっかけとなるサービスとして多くのお客様にご利用いただいております。
 さらに、2018年9月より、永久不滅ポイントを実在する企業の株価と連動させることで投資
- ・1,582万人(前期末比5.4%増)のネット会員、ダウンロード549万(前期末比37.9%増)のアプリ会員基盤を活用し、「セゾン Origami Pay」「UC Origami Pay」を提供するほか、顧客属性やカード利用履歴・WEB上での行動履歴などの当社保有データと外部企業データとの連携により、カード会員に対する最適な情報配信や、法人向けマーケティングソリューションの提供を実現するビッグデータを活用した広告・マーケティング事業の創造に取り組んでおります。

c. 債権リスクへの取り組み

初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化によって不正利用被害の抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化により、債権保全を行っております。また、不正使用検知システムにAI(人工知能)を導入し不正検知の精度向上を目指すなど、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指しております。

- d. アジア圏内でのリテール金融ビジネスの推進と中長期的な海外戦略の基盤づくり 当社は、海外事業を将来の収益基盤の柱として位置づけ、成長著しいアジア圏内において、各 国に即したリテール金融ビジネスへの本格的参入を推進しております。
 - ・ベトナムのHD SAISON Finance Company Ltd.では、二輪車や家電などの個品割賦事業を中心に展開しております。営業拠点数・債権残高ともに順調に拡大し、ベトナム国内での存在感を一層高めることに成功しております。また、昨年より準備を進めているクレジットカード事業の新規立ち上げを早期に実現させ、現地における圧倒的No.1の総合リテールファイナンスカンパニーの実現を目指してまいります。
 - ・インドネシアのPT. Saison Modern Financeでは、成長が著しいP2Pレンディング分野の FinTechプレーヤーとの協業を開始いたしました。既存事業であるファイナンスリースを主力としたコーポレートファイナンス事業と並行しながら、デジタルレンディング事業での収益化を図り、インドネシア唯一のマルチeファイナンス会社確立を目指し、成長を加速させてまいります。
 - ・東南アジアの配車サービス最大手Grab Inc. (現 Grab Holdings Inc. 以下:グラブ)と資本 業務提携のうえ設立したGrab Financial Services Asia Inc.では、東南アジア各国でのスマートフォンを活用したデジタルレンディング事業の本格稼動に向け準備を進めております。 まずは、グラブ登録ドライバーへのローン提供から開始し、一般ユーザーへと対象を拡大させ、将来的には信用スコアリングを活用した新たなビジネス創出やカードレス決済の事業化を目指しております。既にシンガポールをはじめとする5か国での事業を開始し、引き続き東南アジアにおけるプレゼンス向上の実現を目指してまいります。
 - ・タイの建設業界最大手であるSiam Cement GroupのSCG Trading Co., Ltd.及び三井物産 ㈱との提携により設立した合弁会社SIAM SAISON Co., Ltd.では、タイ国内の建設業界における資材の受発注や支払いについて、分割払いなどの幅広いBtoB金融サービスの提供を開始いたしました。将来的には、対象とする業界を広げることによる事業拡大に取り組み、タイの持続的な経済発展に貢献してまいります。

② サービサー (債権回収) 事業

小口無担保債権の回収等の受託を主な事業としており、主力の業務代行事業における受託先企業の債権回収等の拡大により売上高が増加し、同事業全体では増益となりました。

<リース事業>

審査ノウハウと与信スピードを強みに、事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器、空調機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店との共同キャンペーン実施等による信頼関係強化や、新規重点販売店への営業強化に取り組んだ結果、当連結会計年度における純収益は125億86百万円(前期比2.3%減)、事業利益は57億20百万円(前期比28.8%増)となりました。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、提携金融機関との営業・管理両面の密接な連携を通じて良質案件の獲得に注力しました。また、ファイナンス関連事業では、「フラット35」並びに「セゾンの資産形成ローン」を中心に提携先のニーズを汲み取り、良質な資産の積み上げに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における純収益は392億31百万円(前期比10.4%増)、事業利益は192億 9百万円(前期比15.3%増)となりました。 当セグメントにおける主な事業の状況は次のとおりです。

① 信用保証事業

- ・個人向け証書貸付型フリーローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。
- ・資金使途を事業性資金にも広げたフリーローン保証商品を通じて、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めた結果、当連結会計年度における提携先数は合計で403先(前期差2先減)、保証残高(金融保証負債)は3,466億円(前期末比0.6%増)となりました。

② ファイナンス関連事業

- ・「フラット35」は、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培ったセゾンブランドが持つ信頼感・安心感等を背景に「セゾンのホームアシストローン」(住宅購入時の諸費用ローン)を含めた住宅ローンパッケージとして住宅購入時のサポートを推進いたしました。以上の結果、当連結会計年度の実行件数は7,514件(前期比13.4%増)、実行金額は2,217億円(前期比12.8%増)、貸出残高(住宅金融支援機構への債権譲渡済残高)は7.646億円(前期末比28.8%増)となりました。
- ・「セゾンの資産形成ローン」(投資用マンション購入ローン)は、勉強会等を通じた提携先との連携 強化により、当連結会計年度の実行件数は7,287件(前期比42.9%増)、実行金額は1,902億円(前 期比37.8%増)、貸出残高は5.062億円(前期末比48.2%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は6,876億円(前期末比41.2%増)となりました。

さらに、2019年2月よりリフォーム資金ニーズに応えることを目的に「セゾンのリフォームローン」の取り扱いを開始いたしました。WEB・スマートフォンから申込みが可能なほか、AIチャットボットがオペレーターに代わり、24時間365日いつでもお客様からのお問い合わせに対応いたします。当社はこれまで、「フラット35」や「セゾンの資産形成ローン」、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」等を通じ、賃貸から購入までのニーズに応えてまいりましたが、新たに「セゾンのリフォームローン」を加え、引き続き生活創造金融サービスを展開してまいります。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続した影響等により、当連結会計年度の純収益は181億13百万円(前期比17.0%増)、事業利益は83億5百万円(前期比34.7%増)となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されており、お客様に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度の純収益は87億61百万円(前期比5.7%減)、事業利益は20億78百万円(前期比2.3%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

共同基幹システム開発のほか、カード会員向けWEBサービスの機能拡充等のシステム投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

日本銀行が金融緩和政策を継続し、市場金利は低位で推移しました。このような環境下で、低利なコマーシャルペーパーを積極活用しつつ、金融市場の変動に備えて、より長期年限での借入金の実行や社債の発行をするとともに、金融機関とのコミットメントラインを継続しました。当社では引き続き資金調達の安定化に重点を置いた調達を行ってまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争がより一層激しさを増すものと予想されます。

このような状況において、当社は「Neo Finance Company in Asia」を中期経営ビジョンとして掲げ、『お客様と50年間を共に歩むファイナンスカンパニーへ〜お金に関する「安心」と「なるほど」を〜』をミッションステートメントとする2022年3月期までの中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の実現に向け、クレジットカードやプリペイドカードなどの決済サービスを中心に、お客様の生活上のあらゆるマネーイベントに関わる最適なサービスを提供していくファイナンスカンパニーへの転換に挑戦してまいります。

そして、Environment(環境)・Social(社会)・Governance(ガバナンス)を意識した経営を実践し、これまでよりも便利で豊かな社会の発展に寄与することで、当社の持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① 決済ビジネスにおける成長戦略と構造改革

決済サービスの多様化として、クレジットカードに加え、プリペイドカードやスマートフォン決済、モバイルPOSなど、現金市場を打ち崩す施策の展開により、個人消費・法人取引それぞれのキャッシュレス決済市場におけるNo.1カンパニーを目指してまいります。

個人消費の領域においては、新規提携ネットワークやサービス連携、業務受託の拡大による顧客基盤の拡大を推進するとともに、一律のサービスから利用実績等に応じた顧客サービス体系への転換や各種サービスのスマートフォン完結化への取り組み、セゾンカウンターのデジタル化等ビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。

法人取引の領域においては、新たに仕入代金の立替払いサービスへ参入し、企業間決済のキャッシュレス化を推進するとともに、SMEマーケット(Small and Medium Enterprises:中小企業)への営業拡大並びに法人プラットフォームの構築に取り組むことで法人マーケットのキャッシュレス化の実現を目指してまいります。

② お客様のQuality Of Life向上に寄与するビジネス創造

成長を続けるネット市場に対応すべく、ネット会員やスマートフォン向けアプリ会員のさらなる拡大とともに、優良なコンテンツ・プラットフォームを持つ有力企業や新技術を有するベンチャー企業との機動的な連携によって、当社が保有するビッグデータ・顧客基盤と外部企業のリソースを組み合わせた新たなビジネスモデルを確立してまいります。

また、「優良コンテンツ」と「利便性の高い決済機能」をデジタル技術で効果的・効率的に提供することでお客様のQuality Of Life向上の実現に努めてまいります。

- ③ リース事業やファイナンス事業における提携先とのリレーション強化と新規アライアンス拡大 クレジットカード事業のみならず、事業者の設備投資計画に合わせて〇A通信機器や厨房機器など を提供するリース&レンタル、地域金融機関と提携し、資金使途を事業性資金にも広げたフリーローンの信用保証、カード会員向け優待を付加した「フラット35」、投資用不動産購入をサポートする「セゾンの資産形成ローン」など、マーケットニーズに即したファイナンス機能の提供と提携先企業 とのリレーション強化を通じて収益源の多様化を実現しております。当社はこれまで、「フラット35」や「セゾンの資産形成ローン」等の住宅購入時の資金ニーズに応えてまいりましたが、「セゾンの家賃保証 Rent Quick」「セゾンのリフォームローン」により、賃貸から購入・リフォームまでをカバーする生活創造金融サービスを展開してまいります。
- ④ 将来を見据えたグローバル事業の収益基盤の拡大

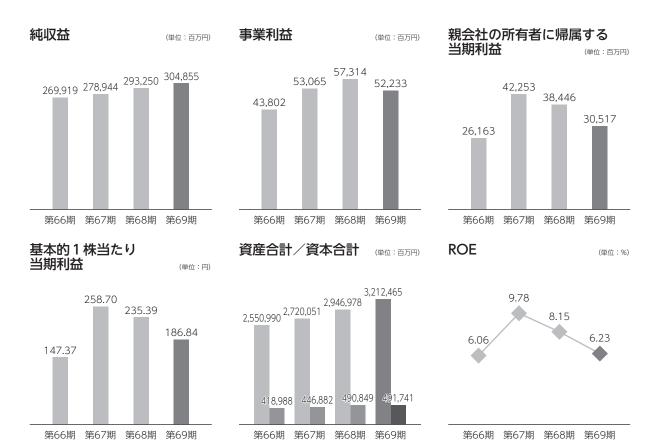
グローバル事業を将来の収益基盤の柱として位置づけ、成長著しいアジア圏内において、各国に即したリテール金融ビジネスへの本格的参入を推進しております。

引き続き、アジア圏を中心としたファイナンス事業の進出拡大と地域経済発展への貢献に向け、各国に進出している日系企業や現地企業、FinTech企業等との戦略的パートナーシップなども視野に、中長期的な海外戦略の基盤づくりと事業展開を推進してまいります。

2. 財産及び損益の状況の推移

[<u>×</u>	分		第 66 期 (2015年4月~2016年3月)	第 67 期 (2016年4月~2017年3月)	第 6 (2017年4月~		第 69 期 (当連結会計年度) (2018年4月~2019年3月)
				日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
純	J	収	益(百万円)	269,919	278,944	292,183	293,250	304,855
事	業	利	益(百万円)	43,802	53,065	56,717	57,314	52,233
親に当	会 社 (帰) 期	の 所 存 属 す 利	有者 る(百万円) 益	26,163	42,253	38,329	38,446	30,517
基本	区的1株	当たり	当期利益(円)	147.37	258.70	234.67	235.39	186.84
資	産	合	計(百万円)	2,550,990	2,720,051	2,940,027	2,946,978	3,212,465
資	本	合	計(百万円)	418,988	446,882	480,669	490,849	491,741
R	(0	E (%)	6.06	9.78	8.29	8.15	6.23

- (注) 1. 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準 (IFRS)」を適用しております。また、ご参考として 第68期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
 - 2. 日本基準の「営業収益」は「純収益」、「経常利益」は「事業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」となります。



- (注) 1. 当社は、第69期より従来の「日本基準」に替えて「国際財務報告基準 (IFRS)」を適用しております。上掲のグラフ中、第 67期以前は日本基準に、第68期以降はIFRSに基づいて表示しています。
 - 2. 日本基準の「営業収益」は「純収益」、「経常利益」は「事業利益」、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期利益」、「1株当たり当期純利益」は「基本的1株当たり当期利益」、「総資産」は「資産合計」、「純資産」は「資本合計」となります。

3. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会	社	名	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主要な事業内容
㈱セゾンファ	ンデックス		4,500	100	個人向け融資事業、 .0 不動産金融業、 信用保証事業
㈱コンチェル	, ト		2,216	100	.0 遊技場経営、 及び不動産賃貸事業
ジェーピーエ	ス債権回収㈱		1,053	* 100	.0 サービサー(債権回収)業
㈱アトリウム	債権回収サービス	(500	* 100	.0 サービサー(債権回収)業
㈱キュービタ	'ス		100	51	.0 クレジットカード事業
㈱フェニック	'ス・ワン		100	* 100	.0 サービサー(債権回収)業
㈱ワークネッ	\		100	* 100	.0 アウトソーシング事業
㈱セゾンパー	・ソナルプラス		82	100	.0 アウトソーシング事業
㈱アトリウム			50	100	.0 不動産事業、 不動産賃貸事業
㈱JBMコンサ	ナルタント		10	* 100	.0 人材育成事業
㈱はやぶさト	ラスト		10	* 100	.0 不動産事業
合同会社エル 匿名組合	・ブルーを営業者	だとする	10	C	.0 不動産事業
PT. Saison A	∧odern Finance		1,000億 インドネシアルピア	82	.0 リース事業、 金融サービス事業

(注) 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

4. 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

- (1) クレジットサービス事業……クレジットカード事業及びサービサー(債権回収)事業等
- (2) リース事業………リース事業
- (3) ファイナンス事業………信用保証事業及びファイナンス関連事業
- (4) 不動産関連事業……不動産事業及び不動産賃貸事業等
- (5) エンタテインメント事業……アミューズメント事業等

5. 主要な営業所(2019年3月31日現在)

(1) 当社の主要な営業所

	名	称	所	在	地		名	称	所	在	地
1	北海道支社		札幌市中	央区		8	関西支社		大阪市中	央区	
2	東北支社		仙台市青	葉区		9	中四国支社		広島市中	区	
3	北関東支社		さいたま	市大宮区		10	九州支社		福岡市博	多区	
4	東関東支社		千葉市美	浜区		11	債権管理部		東京都文	京区	
5	東京支社		東京都文	京区		12	信用管理部		東京都豊	島区	
6	神奈川支社		横浜市西区		13	コンサルティン	グ	大阪市中	тг		
7	東海支社		名古屋市	中村区		13	センター			大丘	

(2) 子会社の営業所

	名称	本社	主たる事業所及び店舗等
1	㈱セゾンファンデックス	東京都豊島区	支店(大阪府)
2	㈱コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 (青森県1店舗、宮城県1店舗、栃木県3店舗、埼玉県5店舗、 千葉県1店舗、東京都7店舗、新潟県3店舗) 賃貸物件 (千葉県2件、東京都4件、神奈川県3件)
3	ジェーピーエヌ債権回収㈱	埼玉県朝霞市	センター(東京都、新潟県、大阪府)
4	㈱アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	_
5	㈱キュービタス	東京都豊島区	クレジットセンター(東京都、大阪府)
6	㈱フェニックス・ワン	東京都千代田区	_
7	㈱ワークネット	東京都豊島区	_
8	㈱セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	事業所(大阪府) 、センター(新潟県)
9	㈱アトリウム	東京都千代田区	支店(宮城県、愛知県、大阪府、福岡県)
10	(株)JBMコンサルタント	大阪府大阪市	支店(東京都)
11	(株)はやぶさトラスト	東京都千代田区	_
12	合同会社エル・ブルーを 営業者とする匿名組合	東京都港区	_
13	PT. Saison Modern Finance	インドネシア ジャカルタ	_

6. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメン	ント	の	名	称	従	業	員	数	前連結会計年度末比	/ 増減
クレジットサービス事業						4,2	67 名	25	名(減)	
リース事業							2	58 名	2	名(増)
ファイナンス事業						3	58 名	20	名(増)	
不動産関連事業							2	98 名	20	名(増)
エンタテインメント事業							2	34 名	7	名(減)
全社 (共通)							1	69 名	25	名(減)
合			計				5,5	84 名	15	名(減)

⁽注)上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は4,096名(1日7.5時間換算)となっております。

(2) 当社の従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男性	815 名	1 名(増)	39.6 歳	11.7 年
女 性	2,424 名	59 名(減)	39.5 歳	10.6 年
合計又は平均	3,239 名	58 名(減)	39.5 歳	10.9 年

⁽注) 上記従業員のほかに、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は647名(1 日7.5時間換算)となっております。

7. 当社の主要な借入先及び借入額(2019年3月31日現在)

借 入 先	借入	残 高
㈱みずほ銀行		167,929百万円
㈱三菱UFJ銀行		167,670百万円
㈱三井住友銀行		96,180百万円
三井住友信託銀行㈱		80,970百万円
農林中央金庫		72,600百万円

⁽注)上記にはシンジケートローンによる借入額(25,400百万円)は含まれておりません。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 185,444,772株

(3) 株主数 14,391名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	28,801	17.63
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	14,872	9.10
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	8,516	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託□9)	6,345	3.88
資産管理サービス信託銀行㈱ (証券投資信託口)	4,692	2.87
㈱みずほ銀行	3,000	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口5)	2,719	1.66
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	2,680	1.64
JPモルガン証券㈱	2,613	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151	2,511	1.54

⁽注) 1. 当社は、自己株式を22,034,232株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

]	地		位	Ī		E		名	担 当	i I	要	な	兼	職	の	状	況
代表	長取締	役会	·長C	EO	林	野		宏	経営政策、グローバル戦略、 ブランディング	_							
代表	長取締	役社	長C	00	Ш	下		宏	経営全般執行 広報室、戦略人事部、ペイメン 部、営業推進事業部 管掌	ント事業(株	キュー	-ビタ.	ス取約	筛役			
代表	表取	締 役	副社	上長	髙	橋	直	樹	戦略推進 経営企画部、総務部、監査室、 ルイノベーション事業部 管掌 (兼) IT戦略部 担当	I P	5(株) 取	双締役					
専	務	取	締	役	Ш	本		寛	リスク統括部、ファイナンス 管掌 (兼) カードファイナンス		アトリ	ノウム	取締	殳			
常	務	取	締	役	水	野	克	2	グローバル事業部 管掌(兼)/ ト事業部長(兼)戦略企画部、 アンス開発部、加盟店企画部、 発部、アセットマネジメント	アライ Ki 事業開 Pv		ı Sais . Dire		inar	ice	(Ind	ia)
常	務	取	締	役	岡	本	龍	成	クレジット事業部 管掌 (兼) ファイナンス事業部長 (兼) ファイナン部、ファイナンスビジネス部、ーション営業部、アフィニテ部事業戦略グループ 担当	ンス企画 ユ ソリュ 出 ィ営業 静	光クレ 銀セン	-カー _י ジッ ĭンカ [.]	ト(株) I 一ド(株	取締役	· 辞役		
常	務	取	締	役	=	浦	義	昭	営業推進事業部長(兼)アフタ 営業部、ビジネスソリューシ 担当	ィニティ 大 ョン部 代 (株)	和ハウ 表取終 セゾン	フレジ フスフ 静役副 シ・ベ 静役社	ィナン 社長 ンチャ	シャ	ル(株))	
取		締		役	平	瀬	和	宏	_	(株)	エー川	レ取締	役				
取		締		役	松	⊞	昭	博	グローバル事業部長	Lt Cc 世 Ci Lt Ki	d. Ch ouncil 尊商務 edit d. Ma setsu	SON nairm l Saiso nagir nagir . Dire	an of (上海) on A ng Dir son F	f the 有限 sia F ecto	Me 公司 Pacif or	重事 fic P	ers' 長 te.
取		締		役	馬	場	信	吾	財務経理部 管掌(兼)経営① B2B営業部、リース&レンタル	Pem部、 HI An 担当 Lt Co	銀セン セブン O SAI! d. Me ommi	アンカ・ アCSカ SON embe	ード(株 ード† Finar er of	the	でス! Comp Insp	oany ecti	ion

地	ģ	位		氏	2	7	担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締	役	磯	部	泰	之	デジタルイノベーション事業部 担当 (兼) デジタルマーケティング部長	(株)イープラス 取締役 (株)セゾン・ベンチャーズ 取締役 セゾン投信(株) 取締役 (株)オムニバス 取締役 (株)カサラゴ 取締役
取	締	役	足	利	駿	=	お客様相談室 管掌 (兼) セゾンAMEX 部、CS企画部、信用保証部 担当	(株)ヤマダフィナンシャル 取締役
取	締	役	林			郁	_	(㈱デジタルガレージ 代表取締役(兼) 社長執行役員グループCEO (㈱カカクコム 取締役会長 econtext Asia Limited Director President & Chairman
取	締	役	富田	樫	直	記	_	オリバー・ワイマングループ(株) 代表取締役日本代表パートナー 日興アセットマネジメント(株) 取締役 (株)ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事
取	締	役	大	槻	奈	那	_	マネックス証券㈱ 執行役員 名古屋商科大学 大学院教授 二松學舍大学 国際政治経済学部 客員教授 東京海上ホールディングス㈱ 監査役
常	勤監	査 役	村	上	喜	堂	_	(㈱キュービタス 監査役 (㈱セゾンファンデックス 監査役
監	査	役	笠	原	智	恵	-	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士(シニアパートナー)
監	査	役	稲	\blacksquare	和	房	_	_

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役平瀬和宏氏は、2018年4月1日付にて、㈱エール取締役に就任いたしました。
- (2) 2018年6月20日開催の第68回定時株主総会において、取締役に磯部泰之氏、足利駿二氏、監査役に稲田和房氏が新たに選任され、就任し、監査役櫻井勝氏は、同日付にて辞任により退任いたしました。
- (3) 取締役大槻奈那氏は、2018年6月25日付にて、東京海上ホールディングス㈱監査役に就任いたしました。
- (4) 常務取締役水野克己氏は、2018年7月20日付にて、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Directorに就任いたしました。
- (5) 取締役松田昭博氏は、2018年7月20日付にて、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. Directorに就任いたしました。
- (6) 取締役磯部泰之氏は、2019年2月27日付にて、㈱イープラス監査役を辞任により退任し、同日付にて、㈱イープラス 取締役に就任いたしました。
- (7) 2019年2月27日開催の取締役会において、取締役委嘱業務の変更について決議し、2019年3月1日付にて取締役の地位を以下のとおり変更しております。

氏 名	変 更 前	変 更 後	変 更 日 付
林 野 宏	代表取締役社長	代表取締役会長CEO	2019年3月1日
山下 昌宏	専務取締役	代表取締役社長COO	2019年3月1日

(8) 代表取締役会長前川輝之氏は、2019年3月1日付にて、辞任により退任いたしました。

- (9) 代表取締役社長COO山下昌宏氏は、2019年3月20日付にて、出光クレジット㈱取締役を辞任により退任いたしました。
- (10) 常務取締役岡本龍成氏は、2019年3月20日付にて、出光クレジット㈱取締役に就任いたしました。
- (11) 代表取締役会長前川輝之氏は、2019年3月21日を以って、静銀セゾンカード㈱取締役を辞任により退任いたしました。
- (12) 常務取締役岡本龍成氏は、2019年3月22日付を以って、静銀セゾンカード㈱取締役に就任いたしました。
- (13) 取締役磯部泰之氏は、2019年3月27日付にて、㈱カサラゴ取締役に就任いたしました。
- (14) 取締役平瀬和宏氏は、2019年3月31日付にて、辞任により退任し、㈱エール取締役を辞任により退任いたしました。
- (15) 取締役馬場信吾氏は、2019年3月31日を以って、大和ハウスフィナンシャル㈱監査役を辞任により退任いたしました。
- (16) 代表取締役社長COO山下昌宏氏は、2019年3月31日を以って、㈱キュービタス取締役を辞任により退任いたしました。

2. 当事業年度末後の取締役及び監査役の異動

- (1) 代表取締役副社長髙橋直樹氏は、2019年4月1日付を以って、㈱キュービタス取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役足利駿二氏は、2019年4月1日付を以って、大和ハウスフィナンシャル㈱監査役に就任いたしました。
- (3) 代表取締役副社長髙橋直樹氏は、2019年4月3日付にて、㈱脳活性総合研究所取締役に就任いたしました。
- (4) 取締役磯部泰之氏は、2019年4月3日付にて、㈱脳活性総合研究所取締役に就任いたしました。
- (5) 専務取締役山本寛氏は、2019年4月15日付にて、辞任により退任いたしました。
- (6) 専務取締役山本寛氏は、2019年4月15日を以って、㈱アトリウム取締役を辞任により退任いたしました。
- (7) 常務取締役岡本龍成氏は、2019年5月1日付を以って、㈱アトリウム取締役に就任いたしました。
- (8) 監査役村上喜堂氏、稲田和房氏は、2019年6月20日付にて、任期満了により退任する予定です。
- (9) 監査役笠原智恵氏は、2019年6月27日開催予定のアキレス㈱第99回定時株主総会において、同社社外監査役に就任する予定であります。
- 3. 取締役林郁、富樫直記、大槻奈那の3氏は、社外取締役であります。
- 4. 監査役村上喜堂、笠原智恵の2氏は、社外監査役であります。
- 5. 監査役村上喜堂氏は、長年にわたり財務省及び国税庁に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6. 当社は、取締役富樫直記、大槻奈那、監査役村上喜堂、笠原智恵の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である林郁氏、富樫直記氏、大槻奈那氏及び監査役である村上喜堂氏、笠原智恵氏、稲田和房氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

X	分	人	数	報	酬	等	の	額
取 締(うち社外	役 取締役)		16 名 (3 名)					百万円 百万円)
監 査 (うち社外	役 監 査 役)		4 名 (3 名)					百万円 百万円)
合	計		20 名				552	百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与113百万円(取締役113百万円)が含まれております。
 - 3. 2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)
 - 4. 上記の他、社外役員が、役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
 - 5. 当事業年度末現在の取締役人員は15名、監査役人員は3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地	位		氏			名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘要			
		(株)デジタルガレージ	代表取締役 (兼) 社長執行役員 グループCEO	左記の会社グループと当社との間にはインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して1%未満であります。								
社 外 :	社外取締役 林 郁		(株)カカクコム	取締役会長	左記の会社と当社との間には広告業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。							
				econtext Asia Limited	Director President & Chairman	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。						
										オリバー・ワイマングループ(株)	代表取締役 日本代表 パートナー	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。
計 外:	社外取締役 富樫 直記	1 2.	日興アセットマネジメント(株)	取締役	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。							
		ш			㈱ナガホリ	取締役	左記の会社と当社との間には特別 の関係はありません。					
							経済同友会	幹事	左記の団体と当社との間には特別 の関係はありません。			
			マネックス証券㈱	執行役員	左記の会社と当社との間には提携カード発行業務に関する取引関係があり、また、同社の親会社であるマネックスグループ㈱は当社が出資するマネックス・セゾン・バンガード投資顧問㈱の共同出資者でありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.2%未満であります。							
社 外 :	取締後	로	大	槻	奈	那	名古屋商科大学	大学院教授	左記の大学と当社との間には特別 の関係はありません。			
							二松學舍大学	国際政治経済 学部客員教授	左記の大学と当社との間には特別 の関係はありません。			
				東京海上ホールディングス㈱	監査役	左記の会社と当社との間には保険業務に係る取引関係がありますが、その年間取引額は双方の連結取扱高に対して0.1%未満であります。						

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の内容	摘 要	
社 外 監 杳 役	(株)キュービタス 監査役 査 役 村 上 喜 堂			左記の会社は当社の子会社に該当 し、また当社と同一部類に属する営 業を行っています。	
1		(株)セゾンファンデックス	監査役	左記の会社は当社の子会社に該当 し、また当社と同一部類に属する営 業を行っています。	
社外監査役	笠 原 智 恵	渥美坂井法律事務所・外国法共同 事業	弁護士 (シニアパートナー)	左記の法律事務所は当社から報酬を得ていますが、その額は同法律事務所の年間報酬及び当社の連結取扱高の双方の0.1%未満であります。	

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏		名	主	な	活	動	状	況
社 外 取 締 役	林		郁	当事業年度開催 トサービス会社(験と幅広い見識) いただいており	の創業経営者。 を有しており、	として、IT、マ	7ーケティン <i>?</i>	ブ、FinTechに	関する豊富な経
社外取締役	富	樫	直 記	当事業年度開催 として、国内・ 企業経営に関す 立的立場から有	毎外の幅広いst る豊富な経験。	金融分野におい と幅広い見識を	で戦略コン+ 有しており、	ナルティングを	手がけるなど、
社 外 取 締 役	大	槻	条 那	当事業年度開催 で長年にわたり 験と幅広い見識 いただいており	アナリストと を有しており、	して、国内外に	おける金融で	市場等の分析に	関する豊富な経
社外監查後	村	上喜	喜 堂	当事業年度開催 会計財務に関す 当性・適正性を	る豊富な経験の	と幅広い見識を	基に意見を	述べ、それぞれ	
社外監査後	<u> </u>	原	智 恵	当事業年度開催 主に、弁護士と 適正性を確保す	して法務の専門	門的見地から意	見を述べ、		

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

		報	酬	等	の	額
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額			1	77百.	万円
(2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			3	61百	万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項・第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及びIFRS助言指導業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

4. 業務の適正を確保するための体制

目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (会社法施行規則第100条第1項第1号)
- ① 取締役の職務執行にかかる情報(取締役会議事録、稟議書、決裁書等)は文書で記録し、「情報管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク統括部を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
 - ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための 対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第3号)
 - ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき適切に管理、監督する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第4号)
 - ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス 委員会及びリスク統括部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底 を図る。
 - ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
 - ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制 当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、 経営企画部 グループ戦略室を中心として、子会社の取締役会への出席や、子会社の取締役会議事録等の 関係資料やその他経営上の重要事項について、遅滞なく報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、 子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を経営企画部 グループ戦略室が担うとともに、リスク 統括部が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在 化による当社への影響の極小化に努める。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の自主独立運営による事業の発展を尊重しつつ、子会社の経営上の重要事項については「関係 会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、経営企画部 グループ戦略室が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 (会社法施行規則第100条第3項第1号)
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という)は、監査役の職務を補助する。
 - ② 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号・第3号)

- ① 補助使用人の人事(異動・考課等)は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。また、当社は監査役の補助使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - a. 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著 しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - b. 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事 実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 経営企画部 グループ戦略室は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営 上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監 査役に報告することができる。
 - b. 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループ内ホットライン」又は経営企画部 グループ戦略室に報告することができる。リスク統括部及び経営企画部 グループ戦略室は、提供された情報をコンプライアンス委員会等で的確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。

- (11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第100条第3項第6号・第7号)
 - ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
 - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、経営企画部、リスク統括部及び監査室との連携を図る。
 - ④ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である経営企画部を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役16名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は18回開催し、業務執行が適切に行われるよう、「取締役会規程」に基づき運営しております。各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理委員会」を4回開催し、当社に関わるリスク顕在化の抑止及び当社の主要な損失の危険について、各責任部署から定期的に報告を受けるとともに、協議を行い、リスク管理状況を確認いたしました。有事の危機管理においては、第一報を受けた際は「危機管理委員会」を中心として、円滑に危機管理体制を構築する仕組みを構築し、適切に対応しております。

BCP (事業継続計画) に基づき、2018年7月には大規模災害を想定した訓練を通して、安否確認を中心とした初動対応の定着を確認し、BCPマニュアルを改訂いたしました。

情報セキュリティ対策として、標的型攻撃メール対応訓練等により、社員にサイバー攻撃に対する 対応策を周知しております。また、当社全体の情報セキュリティリスクを検証し、対策を実施してお ります。

(3) コンプライアンスに対する取組みの状況

「コンプライアンス委員会」を4回開催し、コンプライアンスに関する社内教育及び内部通報内容をはじめとする重点確認事項に対し、報告及び協議を行い、管理状況を確認いたしました。

リスク統括部 コンプライアンス室を中心として、コンプライアンス研修を16回開催し、社員へ諸 規程及び遵守体制の周知徹底を図りました。また、各部門ごとに定期的に社内教育を行い、「コンプ ライアンス委員会」にて実施状況を確認いたしました。

当社は、「コンプライアンス規程」を整備したうえで、法令・定款及び社内規程に違反した場合の通報窓口として「コンプライアンス相談窓口」を運用しており、問題の早期発見と改善措置に取り組みました。

また、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図っております。当社の総務部を中心に警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施いたしました。

(4) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社子会社の経営管理につきましては、当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、当社の経営企画部 グループ戦略室にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料その他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受けております。

また、当社監査室が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて子会社に対する監査を実施しており、 モニタリングを行っております。法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口 として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正 性を確保しております。 (5) 監査役監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。監査役会は13回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

なお、監査室に監査役の業務補助を行う人員を2名設置し、監査役の指揮命令に基づき、職務執行 の補助を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書

(2019年3月31日現在)

	科目	金額	科目	金額
資	<u>産</u>	並 競	負債	业
早	压		貝 頃	314,729
	現金及び現金同等物	82,642		
	30 = 30 0 30 = 13 3 13	,-		8,305
	営業債権及びその他の債権	2,393,197		2,203,818
	100 60 360		その他の金融負債	28,441
	棚 卸 資 産	151,385	未 払 法 人 所 得 税	3,120
	営業投資有価証券	20.072	ポ イ ン ト 引 当 金	104,963
	営業投資有価証券	39,973	利息返還損失引当金	17,762
	投 資 有 価 証 券	91,553	その他の引当金	1,530
		51,555	繰 延 税 金 負 債	1,025
	その他の金融資産	11,916	その他の負債	37,026
			負 債 合 計	2,720,724
	有 形 固 定 資 産	29,341	資本	
	無 形 資 産	219,972	親会社の所有者に帰属する持分	490,998
	無 ル 貝 圧	219,972	資 本 金	75,929
	投 資 不 動 産	56,683	資 本 剰 余 金	85,642
		30,000	1	360,303
	持分法で会計処理されている投資	92,752		△52,881
			その他の資本の構成要素	22,004
	繰 延 税 金 資 産	32,148	非 支 配 持 分	743
	その他の資産	10.907		
-		10,897	資 本 合 計	491,741
į	資産合計	3,212,465	負債及び資本合計	3,212,465

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位 百万円)

	科			金	額
収益	益				
2	フレジットサ -	- ビス事業収	益	226,250	
را			益	12,579	
-		ス事業収	益	39,231	
7			益	42,098	
I	_ , , , , , ,	メント事業収	益	50,827	
氫	金 融	収	益	854	
収	益	合	計		371,842
(うち、金	利 収 益)		(107,221)
原位					
7			価	24,921	
I -		メント事業原	価	42,066	
原		合	計		66,987
純	収		益		304,855
則		一般管理	費		220,974
氫	金融 資 産	童の減	損		34,088
<u> </u>	金 融	費	用		9,878
括	寺 分 法 に よ	る投資利	益		7,355
7	金融 会融 き 分法によ その他 その他	の収	益		4,138
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の 費	用		5,643
税	引前	利	益		45,763
法 当	人 所 得	税費	用		16,423
当	期	利	益		29,340

当期利益の帰属

親	会	社	の	所	有	者	30,517
非	支	7	配	扌	寺	分	△1,176
当		期		利		益	29,340

税引前利益から事業利益への調整表

税	引前	前 利	益	45,763
調	整項目(そ	その他の	費用)	5,517
金融	触資産に係る実効	金利法適用によ	くる調整額	951
	小計			6,469
事	業	利	益	52,233

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

		親	会社の所有者	に帰属する持	分				
	資 本 金	資 本剰 余 金	利益新金金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合 計	非 支 配 持 分	合 計	
2018年4月1日時点の残高	75,929	85,629	344,291	△52,880	35,913	488,883	1,965	490,849	
会計方針の変更による 累積的影響額			△9,148		△3,343	△12,491		△12,491	
会計方針の変更を反映した当期首残高	75,929	85,629	335,143	△52,880	32,569	476,391	1,965	478,357	
当 期 利 益			30,517			30,517	△1,176	29,340	
その他の包括利益					△10,203	△10,203	△10	△10,213	
当期包括利益	_	_	30,517	_	△10,203	20,314	△1,186	19,127	
自己株式の取得				△0		△0		△0	
自己株式の処分		△0		0		0		0	
配 当 金			△5,719			△5,719		△5,719	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			362		△362	_		_	
支配継続子会社に 対する持分変動		13				13	△36	△23	
所有者との取引額合計	_	12	△5,357	△0	△362	△5,706	△36	△5,742	
2019年3月31日時点の残高	75,929	85,642	360,303	△52,881	22,004	490,998	743	491,741	

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表 (2019年3月31日現在)

	(2019年3月	月31日現住)	(単位 百万円)
資產	の部	自 債	の部
A 目	金額	科目	金額
流動資産	2,679,016	流動負債	1,243,082
現金及び預金	60,052		0
割賦売掛金	2,087,817	支 払 手 形 買 掛 金	315,926
		短 期 借 入 金	239,960
リース投資資産	241,129	1年内返済予定の長期借入金	91,279
営業 投資有価証券	35,140	1年内償還予定の社債	30.000
商品	113	コマーシャル・ペーパー	511,000
貯 蔵 品	2,551	リース 債務	487
前 払 費 用	4,067	未払金	4.054
関係会社短期貸付金	272,855	未 払 費 用	17,517
		未払法人税等	1,480
未 収 入 金	17,917	預り金	10,488
その他	5,031	前 受 収 益	406
貸 倒 引 当 金	△47,660	賞 与 引 当 金	1,717
固 定 資 産	426,487	役 員 賞 与 引 当 金	113
有形 固定資産	14,862	利息返還損失引当金	5,362
建物 (純額)	5,312	商品券回収損失引当金	135
車両運搬具(純額)	0	割 賦 利 益 繰 延	9,339
	1,293	そ の 他	3,813
		固 定 負 債	1,456,668
土 地	6,904	社 債	385,000
リ ー ス 資 産 (純 額)	1,336	長期借入金	923,920
建 設 仮 勘 定	16	債 権 流 動 化 借 入 金	20,000
無形 固定資産	144,639	リ ー ス 債 務	1,192
借地大量	14	債務保証損失引当金	7,917
ソフトウェア	143,239	ポーイ_ン_ ト 引 当 金	104,963
リース資産	174	利息返還損失引当金	10,889
ソフトウエア仮勘定	958	受 入 保 証 金	1,023
		そ の 他	1,763
その他	252	負債合計	2,699,750
投資その他の資産	266,984	<u> </u>	の 部
投 資 有 価 証 券	88,223	株 主 資 本	380,657
関係会社株式	56,991	資 本 金 資 本 剰 余 金	75,929
出資金	159		84,100 82,497
関係会社出資金	7,080		
長期貸付金	10,079	その他資本剰余金 利益剰余金	1,602 273,224
関係会社長期貸付金	34,270	利 並 親 赤 並 利 益 準 備 金	3.020
		利 益 準 媚 並	270,204
	29,590		270,204
差入保証金	2,772		37.749
繰 延 税 金 資 産	31,214	自 己 株 式	△ 52,596
そ の 他	6,614	評価・換算差額等	26,875
貸 倒 引 当 金	△9	その他有価証券評価差額金	27,294
繰 延 資 産	1,780	操 延 ヘッジ 損 益	△418 A
·····································	1,780	純資産合計	407,533
資産合計	3,107,284		3,107,284
	3,107,284	月月 代刊 月 住 口 訂	3,107,284

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書 (2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

科		金	額
営業	収益		LIX
	ビス事業収益		
包括信用購入	あっせん収益		
カードキャッ	シング収益		
証書口一	ン収益		
業務代	行 収 益		
クレジットサー	ビス関連収益		207,213
リース事	業収益		12,721
	ス事業収益		,
信用保	証収益		
ファイナン	ス関連収益		34,621
不動産関連	事業利益		
不動産関連		22	
不動産関連			20
金融	収益		4,440
計			259,018
営業	費用		
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費	ł	215,726
金融	費用		
支払	利 息	8,896	
	の他	851	9,748
計			225,474
営業	利 益		33,543
営 業 外	収 益		6,334
営業外	費用		243
経 常	利 益		39,634
特別	利 益		
投資有価証		464	464
特別	損失		
システム	移行費用		
出資金	評価損		
関係会社株			
固定資産			0
投資有価証			3,514
	期 純 利 益	4740	36,585
法人税、住民税			10.700
法 人 税 等 当 期 純		5,989	10,709 25,875
	<u>利</u> <u>台</u>		25,8/5

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

	株			主		資本		本		
		資本剰余金		利益剰余金				+/+->-		
	資本金	資 本準備金	その他 資 本 剰余金	資 剩余金 合 計	利益・準備金	その他利益剰余金		利益	自己	株主 資本
						別 途積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 計	株式	合計
2018年4月1日 期首残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	215,455	34,592	253,067	△52,595	360,501
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						17,000	△17,000	_		-
剰 余 金 の 配 当							△5,719	△5,719		△5,719
当 期 純 利 益							25,875	25,875		25,875
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	△0	△0	_	17,000	3,156	20,156	△0	20,156
2019年3月31日 期末残高	75,929	82,497	1,602	84,100	3,020	232,455	37,749	273,224	△52,596	380,657

	評個				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
2018年4月1日 期首残高	36,788	△458	36,329	396,831	
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立				_	
剰 余 金 の 配 当				△5,719	
当 期 純 利 益				25,875	
自己株式の取得				△0	
自己株式の処分				0	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9,493	39	△9,453	△9,453	
事業年度中の変動額合計	△9,493	39	△9,453	10,702	
2019年3月31日 期末残高	27,294	△418	26,875	407,533	

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社 クレディセゾン 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社 計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含 まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討す る。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クレディセゾン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

株式会社 クレディセゾン 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 波也人 印 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 恵美子 印 箕 輪 業務執行社員 指定有限責任社員 石 坂

2019年5月14日

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの2018年4月1日から2019年 3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表 並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意 見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を 得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評 価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監 査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の 作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれ る。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類 (連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について も、特に指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社クレディセゾン監査役会

 常勤監査役(社外監査役)
 村 上 喜 堂 印

 監 査 役(社外監査役)
 笠 原 智 恵 印

 監 査 役
 稲 田 和 房 印

以 上

会 場

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号

※ 会場周辺道路の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



- ○A都営地下鉄三田線 御成門駅 (A1出□)から徒歩1分
- BJR線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分
- ○都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅 (A6出口) から徒歩7分

第69回定時株主総会におきましては、お土産の配布は予定しておりません。 何卒ご理解のほど、よろしくお願い申しあげます。

